

平成29年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成29年9月14日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月14日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 9月14日 午後4時09分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭	簡易水道対策室長	松本博文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第3号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 平成28年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 議案第1号 勝浦町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第2号 地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第3号 平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について

日程第6 議案第4号 平成29年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第5号 平成29年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第8 議案第6号 平成29年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第7号 勝浦町道路線の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成29年勝浦町マラソン議会，9月会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第2，認定第1号，平成28年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

勝浦病院関係の詳細説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） それでは，病院事業特別会計の平成28年度決算状況についてご説明をさせていただきます。

資料としましては，決算報告書と病院事業特別会計決算状況になります。よろしくお願ひします。

まず，28年度の業務の実績をご説明させていただきます。

特別会計決算状況のほうの資料でお願いしたいと思います。この実績については，決算書では9ページの業務というところになります。

年間の入院患者数であります。内科が8,516人で，前年度より1,300人減少しております。外科につきましては4,259人で220人の増加，整形，小児科はゼロ人となっております。全体で1万2,775人となり，前年度より1,081人の減少となっております。病床利用率は58.3%，1日当たりの患者数は35人でありました。これは，全体1万2,775人を365日で割った数字でございます。平均では，1日当たりに昨年度より2.9人減っている数字となっております。

ページ2ページをごらんいただきたいと思ひます。

こちらに入院患者数の推移，病床利用率をグラフにおきまして，平成18年度から示

させていただきます。

3ページをお開きください。

次に、外来の患者数ですけれども、1万2,379人で、前年度より68人の増加となっております。外科が8,386人で、前年度より803人の減少となっております。整形外科が1,773人で、前年度より413人の減少となっております。整形外科については、週2回の診療となっております。整形外科と外科のトータルでは、1,216人の減少というふうとなっております。小児科ですが、57人で、8人の増加となっております。小児科につきましては、平成26年度から木曜日のみの診療となっております。外来患者の1日当たりの人数は93人でありました。こちらは、全体人数を診療日243日で除したもとなっております。

通所リハ、こちらコスモスですけれども、コスモスの利用者が3,453人で、398人の増加となっております。訪問リハの利用者は518人で104人の減少、リハビリの合計は3,971人で、294人の増加となっています。外来患者全体では、2万6,566人で846人の減少でありました。

次、4ページのほうに外来患者数の推移をグラフで示しております。こちら平成18年から示させていただきます。先ほどの入院も含めまして、外来とも減少しているのがわかると思います。

5ページ目をお開きください。

次に、決算状況についてご説明をさせていただきます。

決算書においては、1ページ、2ページに予算経緯の状況を示しております。こちらは税込みとなっております。

5ページのほうですけれども、収益的収支でございます。これ決算書のほうでは3ページ、損益計算書、8ページ、業務報告書、11ページ、収益費用明細書関係というふうになろうかと思えます。

5ページで説明させていただきます。

平成28年度の医業収益は4億8,364万1,011円で、前年度比96.5%でありました。入院収益の落ち込みが大きく影響をしております。介護収益は、平成27年度に報酬改定、これ要支援の報酬減、送迎減算などがありまして、収益減となっていましたが、利用者がふえたことにより、増収となっております。この医業収益の内訳であります

が、詳細は決算書の11ページのほうに記載しております。入院収益が2億7,443万9,436円、前年度比で93.6%、外来収益が1億4,987万737円、前年度比で101.1%、介護収益が3,191万4,636円で、前年度比で108%、その他の医業収益は、健康診断料、文書料、使用料、公衆衛生活動料——これ予防接種などとなっております——などの収益ですけれども、2,741万6,202円、前年度比で91.7%となっております。

次に、医業外収益ですが、内訳は預金利息、また他会計負担金、国や県補助金、それから患者外給食収入、雑入などが含まれます。決算額は1億4,919万1,444円で、前年度比90.2%でした。これは、繰入金の前年度対比で869万2,925円減少したことが大きな要因となっております。

特別利益は、0円となっております。

医業収益と医業外収益を合計した病院事業収益は、6億3,283万2,455円で、前年度比95%となり、3,359万9,730円の減収でありました。

次に、費用について説明いたします。

医業費用が6億740万2,528円で、前年度比94.8%であります。内訳ですけれども、給与費が4億4,859万7,515円で、前年度比99.6%、材料費が5,978万8,528円で、前年度比89.3%、経費が6,978万866円で、前年度比96.7%、減価償却費が2,866万4,312円で、前年度比が78.1%、資産減耗費ですけれども、こちら老朽資産の処分等を行っておりません。研究研修費ですが、57万1,307円で、前年度比が107.2%であります。

医業外費用は1,354万1,250円で、前年度比89.5%でありました。内訳としましては、起債の支払い利息が207万5,302円、その他の医業外費用は患者外給食材料費、雑損失など、これ雑損失は仮払消費税の損失などで、1,146万5,948円でありました。

特別損失は、平成27年度の理学療法士の育児休業等に伴う診療報酬単価の変更処理がおくれたために、その差額を過年度損益修正損として返還しており、319万9,755円でございます。

事業費用の総額は6億2,414万3,533円で、前年度比で95.1%でありました。

単年度収支としましては、不採算地区病院繰り入れとして1億1,830万8,749円をいただき、868万8,922円の黒字となっております。

次の表2では、主要な経営比率につきまして記載をしております。

6ページ目をごらんください。

次に、資本的収支の状況を説明させていただきます。こちら税込みになります。

貸借対照表につきましては、決算書の4ページから5ページのほうに掲載させてもらっております。

資本的収入が支出に不足する額、収支差額の236万1,037円のうち、消費税分につきましては収益的支出の雑損出で負担しております。支出に不足する額につきましては、予算書に記載のとおり、損益勘定留保資金で補填をしております。

収入額が833万8,925円でございます。内訳は、全て他会計の負担金となっております。支出額は1,069万9,962円で、内訳は建設改良費472万2,074円と企業債償還金597万7,888円になります。この資本的収支の内容につきましては、このあと7ページで説明をさせていただきます。

先に、(4)の繰入金の推移として、平成24年度から記載をさせていただいております。

7ページに移ってまいりたいと思います。

先ほど申しました資本的収支の内容でございます。こちらにつきましても、税込みで記載しております。

収入につきましては、他会計負担金833万8,925円を繰り入れさせていただいております。

次に、支出ですが、建設改良費で472万2,074円、企業債償還金元金が597万7,888円となっております。建設改良費の内訳ですけれども、工事関係、こちらはデイケアコスモスの床改修工事ほかで47万5,200円、車両ですけれども、これは訪問看護、医療用の車両、検査車両の購入費で111万8,490円、医療機器ですが、地域包括ケア病床入院料導入のためのソフト購入費ほかで312万8,384円、それから企業債の償還金が597万7,888円となっております。

以上で平成28年度の決算状況についての説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前9時48分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関連の詳細説明を求めます。

後藤会計管理者。

○会計管理者（後藤信之君） 平成28年度一般会計歳入歳出決算の出納室部門の説明をさせていただきます。

お配りしております資料は、2種類ございますので、ご確認をお願いいたします。

平成28年度一般会計歳入歳出決算主要事項説明書出納室、A4サイズ横長6枚つづり、それと平成28年度一般会計決算主要事項説明資料出納室、A4サイズ横長2枚つづりとなっております。この両方の資料で説明をいたします。

最初に、2枚つづりの資料の2枚目の表側、2分の1ページの平成28年度実施状況をごらんください。

歳出の説明からさせていただきます。

2款1項1目総務管理費の事業名出納の決算額は、73万4,586円になります。次に、6枚つづりの説明書の5枚目の表側の3の1ページの歳出予算執行状況調べ（部門別）の表データの上から4行目の出納の行の支出命令額の累計額が73万4,586円で決済額となっております、資料で説明した決算額と同じになります。

続きまして、資料をごらんください。

主な事業の内容としましては、出納整理期間の事務補助のために平成28年4月から6月の臨時雇い賃金37万2,100円と、支払い、照会などの業務のために必要なナビバンク基本料6万4,800円があります。

同じページの出納事業の財源内訳をごらんください。

特定財源はなく、一般財源になります。

続きまして、資料の2枚目、裏側2の2の平成28年度実施状況をごらんください。

同じように、歳出の説明からさせていただきます。

2款1項2目財産管理費の財産管理事業の決算額は、1,325万1,720円になります。次に、説明書の5枚目、裏側3の2ページの上から表データの4行目の財産管理の行の支出命令額の累計額が1,325万1,720円で決済額となり、資料で説明した決算額と同じになります。

資料を再度ごらんください。

主な事業の内容としましては、公用車のリース料、修理代、燃料代を合わせた54万5,317円、70施設の建物災害共済掛金代が195万6,311円と、36台の自動車共済掛金代の保険料80万2,110円、23施設の浄化槽のし尿登記手数料55万3,581円、法定検査料15万9,000円、保守点検委託82万4,328円、清掃委託料420万12円、公有財産管理システムに係るサポート業務委託料360万7,200円、町有地伐採木搬出業務56万1,600円になります。公有財産システムに係るサポート業務委託は、平成29年度からの新地方公会計制度導入のため固定資産台帳整備のために行っています。

財産管理の財源内訳をごらんください。

特定財源7,500円は、電柱敷設料の7,500円になります。

雑入は、建物災害共済金2施設、子育て交流支援センターと西岡消防詰所の2万7,028円になります。

もう一度、説明書をごらんください。

3枚目の1の1の表データの上から5行目の電柱敷地料の収入済額の累計額が7,500円、それと上から10行目のその他の雑入の収入済額の累計額2万7,028円が決算額で、資料説明をした決算額と同じになります。

以上が出納室の説明でございます。

○議長（笹 公一君） 以上で出納室関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩します。

午前11時03分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、これより会議を開きます。

お諮りします。

認定第1号、平成28年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを第二読会に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第3、議案第1号、勝浦町子どもはぐくみ医療費の助成

に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第9，議案第7号，勝浦町道路線の認定についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明を求めます。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 会議に上程をいたします議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号，勝浦町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，徳島県子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正に伴い，勝浦町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第2号，地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，役場庁舎などの電気保安業務について，電気主任技術者を特別職職員として採用し，各施設の電気保安業務を選任するために条例を改正するものでございます。

議案第3号，平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正額につきましては，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,738万3,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を35億9,864万1,000円とするものであります。

議案第4号，平成29年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正額につきましては，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万2,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を9億6,283万1,000円とするものでございます。

議案第5号，平成29年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正額につきましては，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,869万3,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を9億4,195万9,000円とするものでございます。

議案第6号，平成29年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）についてでござ

ざいます。

補正額につきましては、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。資本的収入及び支出の予定額の補正額につきましては、資本的収入1,474万8,000円を追加し、資本的収入の予定額を2,515万4,000円、資本的支出1,479万6,000円を追加し、資本的支出の予定額を2,606万1,000円とするものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額90万7,000円につきましては、損益勘定留保資金を補填をいたします。

議案第7号、勝浦町道路線の認定についてでございます。

このたび勝浦町の町道として新たに1路線を認定するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（節 公一君） 議案第1号から議案第7号までについて町長の趣旨説明は終了いたしました。

続いて、詳細説明を関係課長に求めます。

まず、福祉課について、議案第1号、第3号、第5号について岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議案第1号、勝浦町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例のご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたように、県のはぐくみ医療の助成制度改正により、県の助成対象が小学生から中学生までに年齢が引き上げられましたことに伴い、本町条例の改正をするものでございます。

議案の1号のほうを読まさせていただきます。

第2条第5項中、育成医療を自立支援医療（子どもに係るものに限る）に改める。

第3条の見出しを助成対象者に改める。

第4条第1項ただし書き中、「子どもはぐくみ医療費は」を「子どもはぐくみ医療費を」に改め、同条第2項ただし書き中、「ただし」の次に「その額は」を加える。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日以降の診療に係る医療費について適用する。

参考資料としまして、説明資料をお配りしております、こちらのほうに改正後と改

正前の対比をしております、アンダーラインを引いている箇所が改正をする場所となっておりますので、見ていただきたいと思えます。

続きまして、補正予算のほうで議案第3号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算(第2号)の説明をさせていただきます。

補正予算の8ページをお開きください。

8ページの一番下の行になりますが、歳出、3款1項2目の障害者福祉費の13節委託料は、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴い、障害者自立支援給付等システムの改修が必要となるため、電算システムを平成30年度からの報酬改定に対応させるための費用で、129万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。特定財源は、補正予算の6ページの13款2項1目1節の地域生活支援事業費補助金86万4,000円で、補助率は3分の2で、残りは一般財源43万2,000円の財源となっております。

続きまして、9ページの一番上の行になります。

3款1項2目20節扶助費の障害者自立支援給付費は、血液透析治療で本年6月から公的扶助になった患者1名と8月からの新規患者1名分の公費負担額が必要となりましたので、350万円の増額補正をお願いするものでございます。特定財源は、6ページの13款1項1目1節の障害者医療費国庫負担金175万円で、補助率は2分の1と14款1項1目1節の障害者医療費負担金87万5,000円で、補助率4分の1で、残りは一般財源87万5,000円の財源となります。

続きまして、9ページの上から2番目の行の3款1項2目20節扶助費の障害児通所支援事業費は、児童発達支援の勝浦町への転入者の新規利用と従来からの利用者の利用日増加によりまして、訪問支援の勝浦町への転入者の新規利用による費用等が必要となりましたので、278万円の増額補正をお願いするものでございます。特定財源は、6ページの13款1項1目2節の障害児通所支援事業費負担金139万円で、補助率2分の1と14款1項1目2節の障害児通所支援事業費負担金69万5,000円で、補助率4分の1、残りは一般財源69万5,000円の財源となっております。

続きまして、9ページの上から3行目の行の3款1項7目11節7細節の修繕費でございます。勝浦町住民福祉センターのエレベーターのゲートスイッチ、終点スイッチの摩耗による取りかえのために修繕をするもので、これはエレベーターを正常な位置

で停止させる重要な部品であることから、安全を考えて早く行いたいと考えております。この費用としまして、20万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源は、全て一般財源となります。

続きまして、9ページ上から5番目の行の3款2項2目11節2細節消耗品費は、勝浦町子育て交流支援センターの幼児が利用するブロックなどの遊具を購入するために9万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。次に、15節工事請負費は同じく交流センターにおきまして、幅、長さとも2メートルの正方形の砂場を設置するために29万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。さらに、下の18節備品購入費は、同センターの幼児が利用するキッチンセットなどの遊具を購入するために、16万円の増額補正をお願いするものでございます。全て財源は一般財源となっております。

次に、9ページの上から7番目の行の3款2項3目13節委託料の電算保守業務委託料は、徳島県の子どもはぐくみ医療費助成事業の制度改正で、県の助成対象が小学生までから中学生までに年齢が引き上げられたことに伴い、電算システムを対応させるために40万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源は、全て一般財源となっております。

続きまして、介護会計のほうの議案第5号、平成29年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。一番最後のページになっております。

こちらのほうの歳出6款1項2目の償還金の23節償還金利子及び割引料の返還金でありますが、28年度に交付決定されました国、県の負担金交付金が確定額よりも多かつたために返還をするもので、内訳につきましては、資料として配付させていただきましたA4の横長の表で、それぞれの交付決定額、交付確定額、返還額という表で表記させていただきました。5つの内訳の種類で返還金が生じまして、合計で1,869万2,237円を返還するものでございます。この費用の増額補正をお願いいたす補正でございます。財源につきましては、特定財源でございますが、5ページの歳入、9款1項1目1節繰越金の1,869万3,000円を財源としております。

以上、議案のほうの詳細説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 続いて、議案第2号、第3号について山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、私のほうからは議案第2号と第3号についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、議案第2号、地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらのほうは、先ほど町長からも説明させていただいたとおり、電気主任技術者を地方公務員法第3条第3項第3号の職員として雇用するための報酬を定めるための改正でございます。

内容といたしましては、現在、電気工作物の保安業務を個人に委託を行っております。これを役場、住民福祉センター、勝浦中学校について、主任技術者として雇用をして、その報酬を定めるようなものでございます。

今までは、先ほども申しましたが、電気工作物の保安業務を個人に業務委託をして実施をいたしておりましたけれども、経済産業省からの指摘ございまして、このような形態であれば非常勤職員として雇用することが望ましいのではないかというふうなことがございました。これを受けまして、より望ましい体制とするための改正でございます。

この条例について、今度は条例のほうをごらんいただきたいと思います。

議案第2号、条例でございます。地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正するというところで、別表のスポーツ推進委員の項の次に、次のように加える。電気主任技術者として、年額、勝浦町役場が16万円、同様年額、住民福祉センターが12万9,600円、勝浦中学校が年額20万円というふうなことでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するというふうなことといたしております。

参考といたしまして、条例の新旧対照表を添付いたしておりますので、そちらのほうも見ていただければと思います。

議案第2号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第3号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について、若干後先になりますけれども、私のほうからは全体概要についてご説明をさせて

いただきたいと思います。

まず、1ページをお開きください。

歳入でございます。

今回の補正予算歳入の特定財源といたしましては、上のほうから13款国庫支出金、補正額400万4,000円の増額でございます。内訳としましては、1項の国庫負担金314万円、2項国庫補助金86万4,000円でございます。

続きまして、14項県支出金、補正額が257万円、内訳といたしましては、民生費の県負担金が157万円、農林水産業費の県補助金が100万円でございます。

あと、一般財源といたしまして、18款1項の繰越金、補正額が2,115万1,000円でございます。

あと、20款の町債といたしまして、965万8,000円を追加補正をいたしております。

続きまして、2ページのほうをごらんください。

歳出のほうでございます。

2款総務費では、470万3,000円の追加補正するものでございます。内訳といたしましては、2項企画費で142万1,000円、3項の徴税费では328万2,000円。

続きまして、3款の民生費では873万2,000円、内訳といたしましては、1項の社会福祉費で777万7,000円、児童福祉費で95万5,000円。

4款衛生費では、保健衛生費といたしまして、604万8,000円。

5款農林水産業費の林業費といたしまして、200万円。

7款土木費の道路橋梁費といたしまして、1,590万円の追加補正をするものでございます。こちらで、歳入歳出ともに3,738万3,000円を補正するものとなっております。

あと、3ページをお開きください。

3ページ、第2表の地方債の補正でございます。

こちらのほうにつきましては、過疎対策事業債のハード事業の分と臨時財政対策債につきまして、限度額の補正をいたします。それぞれに260万円、705万8,000円を増額補正いたしまして、それぞれ1億460万円と9,705万8,000円とするものでございます。

あと、企画総務課関係の補正につきましては、歳入の過疎債がございしますが、こち

らのほうは歳出担当課のほうで財源としてともにご説明することとなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 引き続き、議案第3号について、教育委員会より説明を求めます。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会から補正予算のご説明を申し上げます。

8ページをお開きいただきまして、総務費、企画費の13委託費でございます。業務委託料として24万5,000円の増額をお願いしたいと思います。

それから、18の備品購入費、これはマイナスの88万7,000円、阿南方面の車両購入実績による減と、ハイエース10人乗りの購入費でございます。

それから、19負担金補助及び交付金、阿南方面のバスの運行支援補助金として106万3,000円の増額をお願いいたします。

それで、過疎対策事業債で340万円の減額をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 続いて、議案第3号について産業交流課から詳細説明を求めます。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 議案第3号、一般会計補正予算（第2号）、産業交流課関係の補正予算について詳細説明をいたします。

予算書8ページをお開きください。

事項別明細の3、歳出で説明させていただきます。

上段の表で、2款総務費、2項企画費、1目企画費につきましては、地方創生関連予算で、増額補正額142万1,000円のうち、産業交流課関係はアグリサポート事業について合計100万円を増額補正提案するものでございます。11節需用費、1万8,000円につきましては、アグリサポート事業協力隊が受講する研修テキストや参考図書の経費でございます。19節負担金補助及び交付金で、204万5,000円のうち、協力隊研修参加負担金8万2,000円と、農事組合法人勝浦アグリネットへ交付を予定しているアグリ

サポート補助金90万円でございます。財源は、全て一般財源でございます。当初、サポート業務を実施するために、町内または周辺市町村からの若手農業経験者の雇用を優先して探しておりましたが、農業未経験な協力隊を雇用することになったため、研修経費や労働力軽減機能付きの動力噴霧機等の整備のための経費でございます。

以上、産業交流課関係の一般会計補正予算の詳細説明でございます。ご審議の上、ご決議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（節 公一君） ここでちょっと次の税務課の資料を配付するため、小休いたします。

午後 2 時27分 休憩

午後 2 時29分 再開

○議長（節 公一君） それでは、再開いたします。

続いて、議案第 3 号、第 4 号について久木税務課長より説明を求めます。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、平成29年度の一般会計並びに国民健康保険特別会計の補正予算、税務課関係の詳細説明をさせていただきます。

まず、一般会計のほうですけれども、予算書の 8 ページをごらんください。

2 款総務費、3 項徴税费、2 目賦課徴収費の2,023万4,000円に328万2,000円を今回加えさせていただきますと、2,351万6,000円とさせていただきますと思います。財源におきましては、全て一般財源を予定しております。内訳につきましては、臨時雇用を中心とした経費、ごらんのとおりでございますので、ごらんください。

詳細説明を別紙資料、用意しておりますので、そこで説明させていただきますと思います。

この補正予算の計につきましては、先日の熟尽会議のほうで説明させていただきましたので、簡単に今回は説明させていただきますと思います。

昨年度に発覚しました固定資産税への不祥事によります今復旧作業を懸命に行っております。今回、さらに新築家屋の点検をする必要があるということになりましたので、臨時雇用としまして 3 名の方を雇用して、それに伴う保険料を補正させていただいております。なお、現在の評価事務におきましては、家屋調査システムというのがございますので、それを中心にして行っておりますので、それも 1 人 1 台ずつということで計24万円、合計328万2,000円の経費を計上させていただいております。

主な作業としましては、これももう簡単に説明させていただきますけども、平成25年から28年の新築家屋物件、61件ですけども、その物件につきまして、図面と評価計算双方による点検を行っていくというふうなことにしております。この評価点検につきましては、非常に知識といいますか、経験が要る業務でございますので、県のOBの職員の方を中心に何とか3名の方を確保したいなというふうに思っております。

来年の1月に評価がえを控えておりますので、この9月議会の補正予算が可決される予定が27日ですので、それまで待つことができませんので、先日も熟尽会議でお願いしましたけども、先行して現在の予算あるいは一部流用させていただいて、可決後にもとの予算のところへ返すというふうにさせていただきたいというふうに考えております。

次に、国保の特別会計です。

これも予算書の6ページをおあげください。

歳出ですけども、8, 1, 3の償還金、現在50万円の予算額のところ、142万2,000円を追加させていただきまして、192万2,000円、財源としましては一般財源というふうにしております。この一般財源ですけども、前年度繰越金を予定しております。

それから、8, 2, 1の直営診療施設の勘定繰出金ですけども、勝浦病院への繰出金ですけども、510万円の予算のところ、130万円の減額して380万円にしたいというふうに思っております。これについても、資料のほうで説明させていただきたいと思いますが、別紙資料2をごらんください。

この償還金のほうの142万2,000円の減額につきましては、給付費の交付金等の還付金の精算が29年度の7月に行われまして、それに伴った予算の不足というところで、142万2,000円を計上させていただいております。

歳出歳入ともに142万2,000円というところで、参考に確定通知書をこの別紙2の裏につけてありますので、またごらんください。

それから次に、特別調整交付金ですけども、歳出入ともに130万円の減額ということで、勝浦病院への繰出金の減額でございます。当初予算につきまして、510万円計上してございましたけども、その内訳としましては、ごらんとおり、直診施設の保険事業として110万円、それから直診施設の整備事業としまして400万円、補助率が3分

の1ということで、内視鏡を予定しておったと聞いております。これが、この1番のほうにつきましては予定どおりということで、この2番の内視鏡につきましては補助対象額の減額ということで、270万円というふうに病院のほうから聞いておりますので、歳出入ともに精算しまして、130万円の減額というふうにさせていただいております。

なお、事業の内容、詳細につきましては、後ほど病院のほうから説明があるかと思っておりますので、そちらのほうで説明をさせていただくと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 続いて、議案第3号、第7号について建設課長より詳細説明を求めます。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、議案第3号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）の建設課における補正予算の説明をいたします。

予算書の最後のページの10ページをごらんください。

上から2番目の表で、5農林水産業費、2林業費、4治山事業でございます。このたび、15の工事請負費を200万円の増額補正をするものであります。補正後の工事請負額を692万7,000円にするものであります。補正の要因といたしましては、工事内容で山側擁壁及びストーンガードについて、既設予算ではその部分が中途半端な未完成区間となりまして、一定の効果があらわれないということから、補正を行いまして、ストーンガード部分の完成をしたいと考えております。補正の財源といたしましては、県支出金が100万円、一般財源が100万円ということで、合計200万円でございます。

プロジェクターであらわしていますように、向かって左側の部分で、山側から落石が頻繁に起こっているところがありまして、その部分につきましてはもたれの擁壁をこしらえまして、その上にストーンガードを設置し、町道の安全を担保したいなと思っております。

○議長（笹 公一君） 場所は。

○建設課長（柳澤裕之君） 場所は、口立川の前の山腹崩壊部分ですね。ほれは、毎年のことながら、町道と橋梁とか、それから河川の復旧を年次計画的にやっております。

す。ことしについては、今言うた山側のストーンガード、また去年こしらえました町道橋の出口の部分の取りつき、それとちょっと奥に行きますと、護岸がまだ完成していない部分がありますので、この護岸を完成させたいなというふうに思っております。今後の予定といたしましては、あと2年ほどはかかるかなというふうに予定をしております。

続きまして、上から3番目の表でお願いいたします。

7 土木費， 2 道路橋梁費， 3 県単道路改良費でございます。17節の公有財産購入費で、用地買収費といたしまして1,050万円，22の補償補填及び賠償金の立ち木補償費でございます。それで、540万円の増額補正をするものであります。補正後の総額を2,572万5,000円とするものでありまして、補正の要因といたしましては、以前から進めております沼江バイパス3期工事に伴います残土処理場の用地買収及び補償費の追加をするものであります。補正の財源といたしましては、一般財源で1,590万円となります。プロジェクターで見ますと、赤の着色の部分が一応土捨て場を経過しているところでございます。それで、向かって右側のほうが勝浦寄りです。そして、左側のほうが阿南市側、ですから上のほうが南側になりますね。ほんで、中腹より下に線が通っていますけども、それが今回の沼江バイパス3期工事の計画区間でございます。それで、今計画しているのが東側の土捨て場については奥行きが100メートル、西側については230メートルでございます。それで、赤の着色部分については、盛り土の水平部でありまして、緑色の着色している部分が盛り土に対するのり面でございます。ひな壇で盛っていくような計画で一応土捨て場の泥をはじきまして、西側が4万5,000立米、東側が2万9,000立米の概算になってはおります。

以上でございます。

続きまして、議案第7号、勝浦町道路線の認定につきまして詳細説明をいたします。

道路法第8条の規定により、次の道路を町道に認定する。平成29年9月12日提出。

路線番号338，認定路線名，石原北谷支線。起点が勝浦町大字沼江字花紫壟73番1，終点が勝浦町大字沼江字花紫壟80番1。延長が130メートル，幅員が2.8から9メートル。備考といたしまして、新規認定でございます。

本日、後で現地に行ってくださいまして、認定いただきますよう、よろしくお願

いたします。

以上で建設課の議案説明を終わります。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第6号について病院より詳細説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院事業特別会計補正予算、議案第6号につきまして詳細説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、勝浦病院の医療機器、内視鏡システムを更新するための費用の増額補正ということになっております。現在の医療において、消化器内視鏡につきましては、検査及び各種治療に数多く使用されておまして、勝浦病院においても上部消化器用及び下部消化器用スコープを設置して活用を図ってまいっております。現在の内視鏡システムにつきましては、平成20年に購入しており、通常医療機器の耐用年数というのは6年と言われておりますが、既に9年間使用しております。内視鏡システム本体自体が古いタイプのものとなっております。また、昨年10月には耐用年数の関係で契約期間も満了しているというふうな現状であります。勝浦病院では、本年度協会けんぽが実施する健康促進事業の一環としまして、被扶養者を対象とした特定健診を受託しております。これは、協会けんぽが健診受診率を高めるために初めて試みた事業でございまして、被扶養者のみを対象とした特定健診ではありますが、全対象者に再通知をし、受診を促したものでございます。この特定健診の受託結果は、6月6日から6月28日の17日間という短い期間ではありましたが、56名が受診しておまして、そのうち44名の方が町外からの新規患者ということで受診いただいております。今後につきまして、さらに健診に重点を置きまして、新規患者の増加につなげたいなというふうに考えております。

具体的には、協会けんぽが実施しております生活習慣病予防健診の受診に向けて検討を進めており、この健診の受託には内視鏡の整備が不可欠だというふうに考えております。上部内視鏡検査につきましては、空腹時検査が必要なために、午前中の実施が必要となっております。また、検査が終了するたびに機器の洗浄、消毒を実施する必要があり、現状の内視鏡1台による運用では検査受け入れ人数が限られてしまい、多数の受診者を見込んでおります生活習慣病予防健診を受託することは難しいという現状です。

そこで、今回の新システム導入を機に現在の上部内視鏡1本体制から2本体制にすることで、1本目を洗浄、消毒している時間にも2本目の内視鏡で検査を実施することが可能となりまして、限られた時間内の検査時間ロスをなくし、さらに多くの受診者を受け入れることができるというふうに考えております。

また、年度早期に実施される健診事業に対応するために、本年度の国保調整交付金の交付も内定していることから、本年度購入、来年度当初からの本格運用というふうにするために、今回の補正というふうをお願いをしているものでございます。

次に、資本的収入支出のご説明をさせていただきます。議案の裏面をごらんいただきたいと思っております。

支出から説明させていただきます。

項の欄、建設改良費、機械購入費で1,479万6,000円の増額です。これは、内視鏡システムの本体と経鼻内視鏡2、それから下部内視鏡1及び附帯設備の購入のための費用でございます。さらに、現在の内視鏡については、データが単独で管理されております。健診、検査の効率を図るために、患者さんのカルテと接続するためのライセンス費用なども含まれております。現在保有の機器は、システム本体と経鼻内視鏡1、下部内視鏡1となっております。システム本体を新モデルにしますと、現在の内視鏡は使用できないことから、他社製品も含めて検討し、新しいシステムにあわせて内視鏡カメラも更新したいと考えております。

次に、収入ですけれども、国庫支出金としまして270万円の増額となっております。こちらは、国民健康保険調整交付金となります。先ほど、税務課のほうから説明のありました直営診療施設整備分となります。

また、他会計の負担金としまして、604万8,000円増額といたしております。これは、国の繰り出し基準に基づく建設改良費の一般会計負担分の2分の1というふうになっております。

次に、企業債として600万円を予定しております。資本的収入額が支出額に対して不足する90万7,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填することとしております。

さらに、特別会計の補正に伴いまして、一般会計からの繰出金として、一般会計の補正もお願いしております。一般会計では、議案第3号の9ページ、衛生費の補正額

として、歳出の604万8,000円、その財源といたしましては600万円が地方債、4万8,000円が一般財源ということになっております。

また、議案第4号の国民健康保険特別会計補正予算につきましては、6ページ目の8款2項の分で130万円の減額補正ということになっております。こちらにつきましては、当初予算における病院会計と国保会計の連絡調整不足があったことをおわびする必要があると考えております。当初、国保会計のほうでこのカメラ購入費のために400万円の計上をされておりましたが、病院のほうで当初購入を見送ったことの連絡調整ができてなかったということでございます。このたびの補正にあわせまして、当初400万円計上されていたところを130万円の減額ということで、交付内示の額に合わせた形で減額補正をお願いしているということになっております。

以上でございます。ご決議よろしく願いいたします。

○議長（筈 公一君） 以上で議案第1号から第7号までの詳細説明は終わりました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号についての総括質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします。

議案第1号、勝浦町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。どなたかございませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 徳島県が小学校卒業までだったのを中学校卒業までにして、その分をうちも助成してくれるようになったので、その分の予測をされる予算、どれぐらいが浮きますか。浮くというか、何に回せるかとか。

○議長（筈 公一君） 福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 申しわけありません。算定はしておりませんが、再々申し上げましたように、県のほうからは町が負担しなくなった財源については、新生児の聴覚検査、それからファミリーサポート制度という制度がございますが、そういう

事業を全部の市町村に対してやっていないところは積極的にやってくださいということで、いずれも実は勝浦町のほうは先進的に単費でやっておりましたので、既にやっている事業の財源として今のところ使っていきたいなと課長としては思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ファミサポが広域でしよんで使いにくいので、町内でもしようと思うたらできるっていう、予算を使ってもいいということですか、ではない。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） そういう趣旨では恐らくないと思います。県のほうが各地区に、勝浦町の場合は徳島市のほうに事務局があって参加させていただいんですけども、全県下的にやはり共働きのご家庭も多いんで、ファミリーサポートというのを充実させていくということで、県のほうがはぐくみ医療のほうを余分に負担して、その残った財源を町村のほうで、ほういう子育てのほうに使ってほしいということだと思っておりますので、独自につくってくれというようなお話とは趣旨が違うと思っておるんですけども。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午後3時08分 休憩

午後3時09分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） ちょっと詳細については、濟いません、私のほうがもう少し調べて答えるようにさせていただいて、県のほうからはそういう形で、財源については子育ての分野に使ってほしいということで、具体的に2つの事業について記載されておりましたので、その報告だけにちょっと今回はとどめさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（笹 公一君） ほんなら、第二読会で改めて質問してもろうても結構ですよ。第二読会までには同じでしたら答弁できると。

はい、どうぞ。

○3番（美馬友子君） 勝浦町は、一時保育も病後児保育のありません。ファミサポで病後児保育ができるような体制に、システムになったので、ファミサポの人たちが研修行って病後児を見るっていう市町村が12市町村かな、何かニュースでしてましたけど、そんなふうな支援策にも使ってほしいっていうことと、できたら一時保育、できないとお母さんたち仕事に行けません。働いてほしいって言われても、環境が整ってない。一番弱いところはそこだと思うんで、しっかり支援ができるような対策をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） そういうことでいいですか。第二読会でほんなら改めて質疑をするということで。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑ないと認めます。

それでは、議案第2号についての質疑を行います。

質疑のある議員は発言をお願いします。

大西議員。

○10番（大西一司君） この電気主任技術者ちゅうのは、今までは町内の業者にお願いしとんでしょ、これどこ、係。ちょっと内容を、恐らく業者に委託ちゅうか、委嘱ちゅうか、お願いしとるやつを、この人、外部の人を臨時職員にせないかんということなんでしょうか。これどういうことなん。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 先ほどもちょっと触れたんですけども、個人の方に業務委託という契約をしてお願いをしておりました。それを指導によりまして、個人の業務委託ってするんであれば、電気主任技術者ということで臨時の特別職、非常勤職員として雇用するほうが妥当であろうというふうな指導を受けたので、その契約形態を外部委託でなくて、職員というふうに変えるということです。今までも頼んでいた方をお願いはするんですが、委託でなく職員というふうに変わるということがあります。

○10番（大西一司君） この技術者のライセンス持つとる人やったら、誰でもいけ

るということでしょうね、ほしたら、個人でもいけるということは。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的に大丈夫だと思います。

○10番（大西一司君） 従来の方は、これ生名の人ですか、ほうやね。ほんなら、全部わかりました。

○議長（笹 公一君） いいですか。

じゃ、国清議員。

○7番（国清一治君） この報酬の年額の積算基準を教えてください。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 現在、先ほども申し上げましたが、もともと委託契約を行っておりました。ほんで、その委託契約の金額をそのまま今回は持ってきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 203条関係で、報酬の計算せにゃいかんけん、根拠が欲しいんやけど、今の契約も積算根拠はないんかいな。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後3時14分 休憩

午後3時22分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 病院とか小学校は電気保安協会で管理してもらよんですか、ここに上がってきてないというところは。大体、病院とかこんな役場は施設課があって、施設課の人が電気の資格を持つって管理されようと思うんですけど、病院はどないしょんですか、予算的には。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 病院については、個人というか、保安業務を請け負う専門の業者さんになっております。電気保安協会ではございません。あと、学校関係あたりは多分今回の決算でも出ていたと思いますけれども、それ以外のところはほぼ電気保安協会が受けられていると思います。四国電気保安協会かな。ちょっと私の

ほうでは、すぐ手元に数字は持ち合わせておりませんが。

○議長（節 公一君） 今やった病院は病院で分かるん学校関係，教育委員会はもうあれやね，今すぐには。これ，皆ほかの公共施設まとめて，合わせて資料として提出してもらおうということでええですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） なければ，次に議案第3号についての質疑を行います。

質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第3号，一般会計の補正予算（第2号）についてであります。

ありませんか。まあ，ないということはないんで。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） ちょっと聞き漏らしたかわからんで，教えてください。

8ページ，アグリサポート補助金です。どんな研修に行かれるのか，そしてまた道具の整備ってどういうものを購入されるのか，教えてください。

○議長（節 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず，アグリサポート事業での研修経費でございます。まず，1年目を今年度予定しておる研修につきましては，町内で実施しておる営農講座への研修に参加していただくことや，坂本のみかん組でのみかん栽培の勉強をしていただくことや，農業大学の公開講座で果樹の整枝剪定なり，野菜の栽培についても講習を受けてもらおうというふうに考えております。そのほか，現在サポート事業といたしまして，除草作業などを行っておりまして，除草作業への労働安全講習といたしまして刈り払い機や伐採業務についての講習も受講していただく予定といたしております。

それから，アグリサポート補助金のほうでございますが，今回90万円を補正予算提案しているわけでございますが，内訳といたしましては，当初刈り払い機から剪定用の道具などについて40万円を計上させていただいておりましたが，今回町外からの協力隊といったところがございまして，町内なり，周辺の市町村からの若手の雇用ができておりましたら，軽トラ等についても持ち込んでいただいという方向性で考えておりましたが，町外からの協力隊といったところもありまして，軽トラック等

を早期に購入する必要があったために、そのあたりの刈り払い機を含めた当初の剪定ばさみなり、チェーンソーも含めてっていうあたりを買う必要があるといったところ
と、労力の軽減機能がついた動力噴霧器を購入させていただいて、効率のよい防除を
していただけるよう、購入するための補助金といったところでございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 2人の方、すごく若い方なんで期待されとんで、一生懸命研
修されて貢献してほしいと思うんと、軽トラ購入だったら、もう保険金もいろいろこ
の中に含まれるということね。

○議長（笹 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） トラック等の経費については、補助金のほうから支
出する予定にしております。保険等については、作業の使用料を当然徴収しますの
で、そのあたりのほうで対応していく予定としております。

○議長（笹 公一君） いいですか。

ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） 最後の土木費やけんど、沼江バイパスの土捨て場の補正が
出とんやけんど、大詰めって言いよった一般質問のとき、見込みがあつての補正でし
ょうか。

○議長（笹 公一君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在のところ、前に一般質問があつたときの答えと余り
変わっておりません。ほんで、今現在も交渉中であります。しかしながら、予算配当
としては、すぐにゴーのサインが出てもいいけるように体制づくりをしとかなければい
けないということで、今回補正を上げさせてもらいました。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） あと一歩というような感じだったと思うんやけど、これも
私のほうから最後の詰め、町長みずから行ってもらって十分説明して成立するように
頑張っしてほしいというように申し上げました。その最終段階のどこまできとんです
か。もう町長も行く腹づもり、どんなんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） もう既に2回ほど会ってます。もう一回、最終的に会って、本線の沼江バイパスのほうとの関連もございますので、そちらの事業に余り影響を与えないように、やはり優先的には沼江バイパス3期工事のほうで用地交渉が優先するという観点に立って、今交渉をやっております。

○10番（大西一司君） 前の課長の話で、県のほうは最初は土捨て場が必要というようなことだったんやけど、方向転換ちゅうか、捨てるとこができたということで、どうしてもできんのだったら対応できますよというようなことらしい。しかし、それに乗じて甘うなってしもうたんでは、せっかくのもう詰めに来とんやけん、どないと成立して土捨て場を有効利用できるようにひとつ頑張っしてほしいと思います。

これは以上です。

○議長（笹 公一君） ほかに。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 熟尽で少しお願いしてたんですけど、教育委員会関係の通学バスのことについて、ちょっと説明を求めていた分、教育長、調べていただけてますか。多分、ほかの職員さんもわからん部分もあると思うんで、ちょっと具体的に聞きますけど、今回熟尽会議での説明では、現在運用している14人乗りのバスを売って、それを280万円で下取りに出して、その金額をもとにさらに10人乗りのバスをもう一台購入をするという説明だったと思うんですよ。そのとき、私ちょっと疑問に感じたのが、現状10人乗りのハイエースが役場のゴールドのハイエースが運行されている中で、そこまで利用実績が上がっているのか、もう一台買う必要があるのかっていう部分について、ちょっと疑義を呈したと思うんですけど、その部分についての説明をお願いできますか。

○議長（笹 公一君） 笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） お答えいたします。

ハイエースの運行の状況ですけど、月に5回ぐらいでございます。その同じ大きさの車が要るかと言われましたら、ちょっと苦しいところがあるかなという感じですが、ちょっと私から言うのもおかしいんですが、議員からもご指摘ありましたように、車種につきましては部内、役場内でよく検討してどのような車が的確というのはよく検討して、予算内で購入できるような範囲での車種にしたいなあと思っております。

す。

○議長（笹 公一君） 教育長，補足説明ありましたら。

椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今，局長のほうから答弁を結論は似た結論であります。

まず，10人乗りのハイエースに買いかえるという話でありますけれども，そもそもの出発が，どこが出発かという中での途中になろうかと思うんですけれども，今回のスキームをいらうに当たって，14人乗りの車両をどうするかというところで，改造して普通運転免許証があれば乗れるという形のところから入ったものですから，同じ車種という端的な発想でハイエースじゃあ買いかえるとどうなるのか，改造の費用が随分高くなったものですから，買いかえるとどうなるかというところから入りましたので，ハイエースというところで仮の見積もりをとって金額を出させていただいて，今回の補正に提案をさせていただいたという流れがあります。ただ，これにつきましては，役場の多くの職員の意見というのがまだ十分に反映できておりません。そういった意味で，これからそれぞれの職員の方々のニーズ，ニードというものをしっかり調査をしながら，新たな車両購入というところに参りたいと。もちろん，そのためには予算をご承認いただいてという話でありますけれども，というふうな形でありまして，決して10人乗りのハイエースに固執をしておるわけではございません。議員からも先日ご提案いただいたように，汎用性のあるところに対応していきたいというふうに思っております。

それから，車両なんですけれども，これもたまさかなんですが，現在公用車として使用しておる車両のうちの乗用車タイプがちょうど2台買いかえの時期が来ておるといふふうに聞いております。1台は5人乗り，もう一台が7人乗りですね。そういったものも含めた上で，決して新たに車両をただ単に購入するというだけじゃなくって，そういったところも見きわめながら，しっかりと丁寧に予算は執行していきたいというふうに思っておりますので，どうぞご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 丁寧には答えていただいたんですけれども，私たち議会議員

として、やはり予算で出てきた金額っていう部分は使用目的というのがはっきりして
いて、さらにその予算が購入される車両価格に相当するかちゅう部分もある意味吟味
しながら判断をせないかんような立場なんですよ。そういった立場で、今の説明を受
ける中で、これから車種の選定をしますっていう段階を説明されても判断はしかねる
っていう部分があるんですね。

もう一点、たまたま今事業形態を変えるということで、14人乗りが必要なくなっ
た。それはわかるんですね。それはわかるんですけど、そもそも公用車というのは何
年何月に車検が切れる、さらには買いかえ時期っていうのはある程度会計のほうで管
理されてると思うんです。その部分で管理されているにもかかわらず、今回その時期
を逸した部分において、たまたま下取りしたほうが60万円、言うたら得するけんとい
う言い方おかしいけど、ある程度60万円浮いてくる部分があるんで今するっていう部
分で、多少なりとも理解はできるんですけどね。できるんですけど、本来であれば、
必要にかられて予算計上されてくる部分と思うんです、新たな車両の購入っていう部
分は。その点について、実際多分総務のほうともすり合わせはされてると思うんです
けれども、何かちょっと納得ができませんというか、ちょっとごめんなさい。私も私の頭
だけでは整理ができませんので、もうちょっとわかりやすく聞いてもらえませんか。何
か腑に落ちんです。済いませんけど、一回置きます。ごめんなさい。

○議長（笹 公一君） 今の関連で結構です。ありませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 急に振られても、私説得力ないんやけど、松田議員が言い
ようとおおり、目的があって車を買いたいと、これ当たり前やわな。ほれを言うたら
井勘定みたいに、はっきり言うて決算認定でもありました。あっちの予算をこっちに
持ってきて、あったんよ。今のははっきり言うて、行政の現状があらわれとるよう
に思うよね。これやって、きっちりしとかなんだら、これ難しいと思う。難しいと僕は
思う。どうしても言えちゅうんなら、第二読会で言います。ほんで、ちょっと僕は別
のことで質問したいんやけど、いいですか。

○議長（笹 公一君） はい。

○7番（国清一治君） アグリサポートのところで、この事業も非常にいい事業で
す。私も早速利用させていただきました。ただ一つ、整理しとかないかんのは、アグ

リサポート委託料を払うでしょ。これ、いろいろ機械買うとか言われたんやけど、ここで働きよる2人、この方の給料は地域おこし協力隊で何ぼ出よんかな。決まってるでしょ。10万円ぐらいかな、これはもう地域協力隊は基準があって一緒なんですよ、どこの協力隊も。

○議長（笹 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 町で今雇用しておる1年目の単価が15万円、ちょっと細かいところまで覚えてないんですけれども、15万円少々というところで、1年目は決まった額で雇用しておるというふうな状態です。

○7番（国清一治君） これは、ほなけんの協力隊も同じやな。

○産業交流課長（海川好史君） そうです。

○7番（国清一治君） 僕が言いたいんは、今度来たのは農業専門じゃわな。僕は初めて寄るときは比較的楽な摘果作業をお願いしました。ただ、聞いていますと、もうほとんど草刈りに行ってるそうです。僕が言よんは、ほかの協力隊と同じお金で、ほれはちょっとおかしいなと。本人が言うたんちゃうんですよ。ほんで、特に作業内容によって、私が頼んだんは1時間800円、あと消毒とかきついんについたら1時間1,500円かな、単価が全然違うんやな。ここで、僕はもうお金振り込んだんやけど、このお金はアグリへ全部入るんでしょ。町には入らんのでしょ。ほなけん、アグリとしたら、アグリが悪いんちゃうんですよ。アグリとしたら、ほういうきつい仕事ちゅうか、消毒とか比較的単価のええ仕事に行ってくれたほうがいいと思うんよ。ただ、この作業をしょう方は何ぼきつい仕事しても15万円やな。ここはちょっと考えたげなんたら、多分もたんと思う。ほなけん、ここはすぐにどうこうというんじゃないけど、これは考えてもらって、私らがみかんとりに行ったって、8,000円とか1万円くれるでえだあほういう相場なんやな、農業ちゅうんは。だけん、ほれを事務しょう人と、現場の暑い中でずうっとしょう人と同じというんは、これおかしいと思う。ほれは、これからアグリと話しせないかんのだろうけど、アグリと話しして、やっぱりある程度は出してあげなんたら、僕はもたん、こらちょっと。

○議長（笹 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 貴重な意見ありがとうございます。

アグリサポート事業につきましても、8月17日からスタートして、8月については

8日間の実績で57時間の活動状況でございます。議員からいただいたように、草刈り業務が8月の作業内容としては中心になっておったというふうに思ってます。なので、これから暑い時期、だんだん涼しくなってくるっていう、季節がよくなってくるわけですけども、防除作業については時間1,500円ていうようなところと、摘果作業については先ほどおっしゃられた800円といったところで、確かに単価差は生じますので、今後アグリへの料金、請求した料金がアグリのほうに入って、アグリのほうで燃料費とか、そこらの経費を差し引くようになって、あと残った経費です。そこらで、アグリとしての必要経費ていうのも若干必要になってくると思うんですけども、やはり料金として入った収入について、協力隊への、サポート者へ還元できるような手当、危険手当になるのか、何かの手当的なものをちょっと考えてみたいなっていうふうに思ってますので、またそのあたりについて、作業料金がどのぐらい入っているのかていうのを追いながら、そこらについては考えていきたいというふうに思ってますし、アグリネットさんのほうについても、そういう打診は既にできていると思います。

以上、答弁いたします。

○7番（国清一治君） ぜひ、ある程度仕事に見合うたあれをしてあげてほしいと。あの子らはよう仕事する、確かに。帰られても大変やけん、お願いします。

○議長（籾 公一君） いいですか。

ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） さっきの松田議員のが中途半端になっとなんであれなんですけど、正味の話、私もこのとき声出さなんだんは、ハイエースにするってやつ、その中身は今あるハイエースと交換するんかいなと思うとって、結局1台やなと思うとったけん、もう何も声出さなんだんやけん、正味の話、2台となるということだったけん、ほらあかんわと、ほらもう必要ないわ。今の1台でも稼働日数がしれとんのにというようなことで、この問題については多分私の意見の人、意見ちゅうか考え方の人もおったと思うんで、恐らくこの問題についても、今のままのハイエース2台ってということについては、本当に無駄だという認識でおると思うんで、議員も皆。さっき局長の答弁、教育長もほうやけん、精査するっていうこと、これは27日までにき

ちり整理できるように、第二読会でも答弁きっちりできるように、納得できるような答弁、ちょっと用意しといてもらわなったら、このままではちょっと認めるのは難しいかなと思うんで、その点、町長も含めてきちんと庁内でも整理して、明確な答弁を用意しとっていただきたいと思います。

それとアグリ、これも議員の発議でアグリサポート事業をスタートしております。今、国清議員が言うたとおり、私も心配しております、例えば単価が違っても、夏の消毒なんかはとてもしゃないけど、仮に1,500円もろうても8時間もとてもしゃないけど、できるようなことではありませんし、そこらあたりも十分、季節的な要因というか、そういうなんも加味して総合的に判断して対応してもらいたいなって思います。実際、我々消毒しとって、隣の井出議員なんかも専門だろうと思うんやけど、とてもしゃないけど、真夏のかっぱ着て消毒8時間、とてもしゃないけど、それも我がうちだけやったら何日かけて済むのに、それをずうっと続けてちゅうのはとてもしゃないけど、もうほんまに倒れてしまうと思うんで、そこらあたりも十分季節的な要因等含めて、検討をしていただきたいと思います。ずっと続くように、ほんまに私ども提案して続いて、この農業が特にみかん農家が続いていけるように、ここらも大きな一つの切り札になっていくと思うんで、どうか続けていくように、そういう配慮をお願いしたいと思います。この件については以上です。

○議長（籾 公一君） 初めに、1点目のことについて教育委員会のほうから答弁、どちらが。

笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ご答弁申し上げます。

一番そもそもから言いましたら、14人乗りのハイエースをそのまま持っていてというふうな話もあったんですけども、それにつきましては運転する人がいないと。職員で今中型の免許を持っている者が1人しかいないというふうなこともあり、本当ハイエースを売却するだけって、議会のほうからもそういうご指摘があったので、処分するっていうふうなことになりましたら、230万円ぐらいで処分するっていうふうなことでもございました。

先ほど、教育長も申しあげましたように、14人乗りを10人乗りに改造してというふうなことにして、普通免許で運転できるようにして活用するというふうなことで、

73万円ぐらい改造費が要するというようなことで、先ほど教育長も申しあげましたように、10人乗りというふうなことにこだわったようになってしまったんですけれども、買いかえというふうなことだったらっていうふうなことで、下取り価格が280万円見てくれるというふうなことだったので、一番これが少しでも損害をなくするのでいいのではないかと。

それと、やはり時期もあると思うんです。時期を置くほど、ものの値段というのは下がっていくと思うんで、やはり決めたら一日でも早い処理をしなければ、今見積もり出ている280万円というのも、日々落ちていく可能性があると思われまますので、できましたら、今回の提案でお認めをいただければと思います。

○議長（笹 公一君）　ということは、そのまま検討、例えばどれが一番よりベターということは考えない。

○10番（大西一司君）　ちょっと教育長の話と違うけん、今の局長の話と。いろいろ庁内で相談もするというようなことだったけん。ほれやったら、ほれできちっとしてほしいと私のほうから申し上げたんやけん、今の笹山さんの答弁ではこのまま認めてほしいっていうようなことやけん、ほれはちょっと話も合わんし、教育長との。

○議長（笹 公一君）　教育長、どうですか。

○教育長（椎野和幸君）　先ほど10番議員のほうからいただいたご質問で、次の第二読会までにきちんと整理をという課題をいただいたかというふうに思っております。その心づもりで、きちんと整理をしていきたいと。そして、議員の皆さん方にご納得いただける答弁ができればなと準備させていただきますので、その旨でご理解をお願いいたします。

○議長（笹 公一君）　いいですか、その件は。

じゃ、続いてアグリサポートのほうのサポートに対する手当なり、季節とか作業によって。

海川課長。

○産業交流課長（海川好史君）　アグリサポート事業に従事していただいております協力隊2名とは、十分なコミュニケーションもとるように努めておりますし、役場のほうにも週に1回なり2回なりというのは寄っていただいておりますし、状況どんな

ですかというような話もしておりますし、またアグリネットさんのほうとも十分コミュニケーションをとりながら、無理な労働にならんようにってというような配慮をお願いしてるところでございますし、そういったことを今後も続けていながら、協力隊については長く勝浦町に将来的には定住につながるようにってというような気持ちを持って接していきたいというふうに考えております。

○議長（筈 公一君） 大西議員，いいですか。

○10番（大西一司君） はい，いいです。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 8ページの賦課徴収費の臨時雇い賃金で、3名も来ていただけらって認識してなかったの、えって正直な感想で、61件に3名も来るのかわらな素人判断で思ったんです。どうなんかなっていうんと、それとアグリサポートクラブの夏の消毒についてですが、みかん農家の先輩の指導のもとに消毒されているわけでしょう。真夏の消毒は、もうできるだけ朝早く午前中でやめるっていうのが基本です。もう午後は絶対やらない。それと、防水を着て消毒をすると、かえって熱中症になるぐらいなんで、うちは釣りのときの長いビニールのエプロンを前にかけて、手袋とかマスクはつけるんですけども、防水を着る場合は、蓄冷材を農協に売ってますけど、クールベストっていうのがあって、クールベストをもうでかい蓄冷材を3つ入れて、首にももう蓄冷材か冷えピタ、体中に冷えピタ張ったぐらいに、とにかく熱中症との戦いなんで、マスクしても暑くて我慢できないので、もう顔中に冷たいものを張りつけて、もう体中に冷たいものを張りつけてぐらいでなかったら、もうそういう消毒の仕事を何日もさせよったら、若いからせなあかんと思うて最初はわからんけん、しようかもしれんけど、もう熱中症になる心配を、私実際何日も真夏に消毒せなあかんので、3町5反プラス1反半ふやしたんで、すごくえらい目に遭ってるので、1カ月の真夏の消毒を1週間したらぼろぼろになるので、大事にしてあげてください。消毒要員として当てにするんだったら、十分な手当を、1,500円でもちょっと真夏は安いかなあと思うぐらいで、1,500円でいくんだったら、あとの慰労で思い切りお酒を飲んでもらうとか、おいしいものを食べてもらうとか、プラスアルファが絶対必要です。頑張ったご褒美をしっかりあげてください。その2点。

○議長（筈 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 3名の根拠ということでございますけども、正直逆に果たして2カ月で3名でやれるのかという逆の私は不安を持っております。最近の評価の日数も前担当、前々とか聞いてみますと、やはり1日に1件すればいいほうだなということです。私も昔かじっとったことがあるんですけども、手間は非常にかかりまして、1日1件もできるのかなと逆に思うぐらいの業務です。

で、さらにその上に県のマニュアル、県のOBの方を今現実に2名来ていただいております、もう既にね。その方に聞いても、今現在1日に1件できてません。それは、当然県のマニュアルをそのままばさっと今回の評価に当てはめるんじゃないに、その県のマニュアルの範囲の中で、今まで勝浦町がやってきた評価の流れっていうのも大事にせないかんで、そこらを前担当、前々担当に聞きながら、現状と今までの流れと大きく逸脱しないような評価ということ、それとあとはマニュアルと言いながら、例えば柱の評価にしても、範囲っていうのがありますので、やっぱりそこらのことを慎重に見きわめながらとか、そういったこと、ほれから一部機械の入力とか、そういったこともふっくるめて、1日1件もできないだろうなと私は思っておりますし、そういうことで3名の雇用というふうに予定しております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 続いて、重複しますけれども、海川課長、簡潔に。

○産業交流課長（海川好史君） 2人とも真面目な協力隊でございまして、一生懸命していただいておりますというのはこちらでも認識しております。アグリネットさんも当然専門農家でみかん栽培もされておりますので、夏の防除については特にそこらの差配は毎日毎日やというふうな作業内容を組まないようにというふうなところについても、ある程度作業の受け付け、こういう作業を受け付けするか、こういう日程にするかというのも多分アグリネットさんのほうである程度相談しながら決めておりますので、このあたりについては作業員が熱中症になるというふうなところについては、ある程度配慮ができておるっていうふうには私のほうとしては考えております。

それと、今後そこらについては、やはり先ほど繰り返しになりますけれども、やっぱりコミュニケーションを常にとりながら、意思疎通というか、食い違わんようにっていうところについては、今後も引き続いて注意をしていきたいというふうに考えておりますし、協力隊の研修につきましても、視察研修でありますとか、産地研修な

り、消費地の研修についても、できればそういった研修についても、行ける範囲で参加をしていただきながら、農業にかかわっていただけるような、興味を持っていただけるように農作業だけでなくというようなどころっていうのも考えておりますので、そういった形で対応していきたいというふうに考えてます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 2カ月っていうんですけど、ここの資料1だったら、4カ月掛ける3人なんで、4カ月を20日来てもらって3人だと、単純計算したら延べ日数で240になるんで、ほれを60件で割ったら4という計算をしたので、あれ、どしてかなって思ったんです。それだけです。

○議長（笹 公一君） 今のさっきの答弁でええんじやろ、ほじゃけん。

○9番（井出美智子君） うん。だけど、2カ月っていうたけど、これ4カ月になつとうし、4カ月掛ける3になつとうかなって思ったんやけど。だけん、80日掛ける3人になったら、延べで240日やけん、61件だったら、1件当たり4日かかるのかなっていう単純計算をしたけん、計算がちょっとおかしいなって思って、1件の調査に4日もかかるのかなという数学上の単純計算で疑問を感じたので言っただけです。

○議長（笹 公一君） 久木課長。

○税務課長（久木喜仁君） 済いません、ちょっと説明が不足しておりました。

点検するのに、今言った日数がかかります。その点検したら、次正しい数値はどれかっていう作業に入ります。その次に機械の入力であるとか、それを私たちが聞いて県の職員と数値を調整したり、説明を受けたり、あるいはこれからの評価事務に生かしていかなんだらいかんので、そういったこともありますし、また61件以外にも非木造が実はあるんですよ、一部ね。そのほうにも点検もしていただくし、点検とかそういった作業をする中で、順調にいけばそうなんですけども、どんなことが起こるかわかりませんので、そういった安全面も若干は見ておるのも確かでございますけども、私の感覚とすれば、この日数で間に合えば本当によかったなという結果になろうかなというふうに思いますので、ご理解ください。

○議長（笹 公一君） いいですか。

井出議員。

○9番（井出美智子君） せっかく有能な専門家に来ていただくので、この問題を終

わらすだけにすんじゃなくって、このお金以上に町の財産とできるように職員を評価が県下一番に能力の高い職員に育てていただけたら、本当にありがたい。だけん、災い転じて何とかっていうふうに、今度の問題が勝浦町にとっては職員の能力というか、技能が上がるっていうか、いい方向に持っていけるように課長の手腕を期待しております。

○議長（筈 公一君） 久木課長。

○税務課長（久木喜仁君） 当然、作業が済みましたら、指導という形で若干の日数は用意しております。また、マニュアルの作成についても、指導していただけることになっておりますので、今議員さん指摘していただいたとおりのことにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） ほかに。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 先ほどの確認、整理としたいと思います。

一応、提案理由の説明として、先ほどハイエースを買うということで受けたんで、今度の第二読会でもしそれと違う方法、また車種の選定等で修正があるのであれば、改めてまた説明をしていただきたいのと、具体的に言えば、車をもし買うとしたら、この車をやめてっていう部分も含めて、それか何年後かにリースの契約が切れるので、前もって新たにその代替機種としてこういったもんを買って、そのうちウィッシュなり何とかなりがどうせリース契約切れるけん、ほれに備えてちゅう部分もあわせて具体的にわかりやすい説明を用意しておいてもらいたいと思いますので、お願いします。

○議長（筈 公一君） 笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今、議員のおっしゃられた趣旨を十分にわきまえまして、答弁考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（筈 公一君） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） なければ、次、議案第4号についての質疑を行います。

議案第4号、国保の特別会計補正予算について質疑のある方。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

それでは続いて、議案第5号の質疑を行いたいと思います。

介護保険の特別会計補正予算、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

それでは、議案第6号、勝浦病院の特別会計補正予算について質疑ありませんか。

美馬議員。

○3番(美馬友子君) この新しい上部のファイバーを買うわけですよね。そして、経鼻が1と、今度新しい上部と下部と3本になるっていうことだった。

○議長(筈 公一君) 笠木病院局長。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 今、システムが非常に古いものになってますので、システムの買いかえということです。そしたら、システムを新しくしますと、現在使用している経鼻スコープが使えなくなります。それで、経鼻スコープ、それから下部スコープの同時に買いかえを予定しております。

それと、先ほど説明させていただきましたように、経鼻スコープ1つでは今後の健診事業、非常に需要がふえると考えておりますので、このたびのシステムの更新にあわせて経鼻スコープ2、下部スコープ1、システム1というふうな購入予定でございます。

以上でございます。

○議長(筈 公一君) 美馬議員。

○3番(美馬友子君) そのファイバーの洗浄器は備えているんですか。

○議長(筈 公一君) 笠木病院局長。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 洗浄器については、今既にありますので、そちらのほうを使用する予定でございます。

○議長(筈 公一君) いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第7号、町道認定について、建設課、ちょっと資料を配ります。

議案第7号について質疑を行います。今、写真がお手元に届いたと思いますが、この後で現地踏査も予定されてますが、質疑のある議員は発言をお願いします。現場で、はい。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） では、質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号から議案第7号までを第二読会に付すことに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時09分 散会